

山内委員長記者会見のポイント
(第 258 回 (2 月 27 日) 郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事について

- 日本郵政グループから、日本郵政グループの 2023 年 3 月期第 3 四半期決算等についてヒアリングを行った。
- 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について、審議を行った。
 - ・ かんぽ生命保険の新規業務の届出について、「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針(令和 3 年 10 月)」に則り、昨年 12 月 16 日の委員会で調査審議を実施することを決定し、前回(1 月 20 日)の委員会では関係者からの意見聴取も実施した。
 - ・ 郵政民営化法上、かんぽ生命保険が新規業務を行うに当たっては、「他の生命保険会社との適正な競争関係」と「利用者への役務の適切な提供」を阻害することのないよう特に配慮しなければならないと定められている。
 - ・ この配慮義務について、方針に則り、かんぽ生命保険から提出された収支の見込み等を含む書面や聴取した意見をもとに調査審議した結果、委員会として、その実施については問題ないと判断した。
 - ・ なお、かんぽ生命保険に対しては、委員会として、次の点を求めたいと考えている。
「業務開始後においても、適切な確認・検証等を行う場合に備え、今回届出があった新規業務に関する年間販売状況を当委員会に報告すること」
 - ・ 委員会としては、かんぽ生命保険の新規業務の実施状況を踏まえながら、必要があれば、委員会において確認や検証等を行うことについて検討したいと考えている。
- 株式会社かんぽ生命保険から、子会社の認可申請について、ヒアリングを行った。

2. 委員会の質疑応答等について

【日本郵政グループの 2023 年 3 月期第 3 四半期決算等について】

- ・ 「金利が上昇してきたことについて、どのように対策をするのか。」との質問に対して、

ゆうちょ銀行から、「金利の上昇については、保有債券の評価額の下落要因になる一面と、新たに投資したものは利鞘を稼げる面の 2 つの側面を考慮しながら金利上昇、市場の運用環境の変化に対応している。」との回答があった。

【株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について】

- ・ 「今回のかんぽ生命の新商品販売について賛成する。
学資保険の前回改定時のような急激にシェアを拡大するほどの商品にはならないと予想される。市場に大きな影響を与えることにならないと判断する。」との意見があった。

【株式会社かんぽ生命保険の子会社の認可申請について】

- ・ 「100%子会社であれば、かんぽ生命から経営者を入れないとガバナンスが効かない。ファンドのプロと経営者は違うと思うので、役員クラスを送り込む必要がある。その覚悟と人選をしっかりと行っていただきたい。」との質問に対して、
かんぽ生命から、「社長はかんぽ生命から送り出す。社長もファンドマネージャーの経験、実績がある者であり、経営者として、しっかりと会社を運営していきたい。」との回答があった。

3. 記者との質疑模様

- ・ 記者からの質問なく終了。

—以上—